

## 重要

令和6年5月9日

奈良県に所在する保険薬局 各位

一般社団法人奈良県薬剤師会  
会長 吉川 恵司

### 地域における夜間・休日の医薬品提供体制(在宅含む)の構築、 リスト化及び周知等について(依頼)

平素は、本会の運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標題の件について、2024年度調剤報酬改定において、「地域支援体制加算、連携強化加算及び在宅薬学総合加算」の施設基準で、各加算の要件に示す情報を行政機関や各地域の薬剤師会を通じて、地域住民、医療関係者等に対して公表・周知することが求められています。

本会では、「夜間・休日の医薬品提供体制(在宅含む)の構築、リスト化及び周知等について」に基づき、本会ホームページにリストを5月末までには(期限内に回答いただいた場合)、掲載したいと考えております。

つきましては、リスト掲載を希望される場合は、下記の URL または QR コードをご確認いただき、5月17日(金)までにご回答お願いいたします。会員薬局でない場合は、事務手数料を徴収させていただきます。

#### 記

#### 1. 回答方法(「googleフォーム」による電子入力)

※入力画面については、

奈良県薬剤師会のホームページ(下記URLまたはQRコード)をご確認ください。

■入力フォーム URL:<https://forms.gle/ZxPUV3Cd3F7HhaBQ6>

■QRコード(右記QRコードからも回答が可能です)

※奈良県薬剤師会の会員薬局(A会員所属薬局)でない場合は、「事務手数料:48,000円/年+消費税(毎年6月1日から1年間)」がかかります。なお、期間の途中からの掲載でも上記金額がかかります。



#### 2. 回答期限

回答期限 5月17日(金)まで